

せつつ高齢者  
かがやきプラン  
について

# 目次

1. せつつ高齢者かがやきプランについて
2. 今後の介護保険をとりまく状況について
3. 第9期計画の方向性について
4. 今後のスケジュールについて

# 1. せつつ高齢者かがやきプランについて

## せつつ高齢者かがやきプランとは

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に作成する計画

### 高齢者保健福祉計画

- 老人福祉法第20条の8の規定による「老人福祉計画」。
- 高齢者の保健福祉に関する施策全般にわたる計画であり、高齢者に対する保健福祉事業における総合的な計画。

### 介護保険事業計画

- 介護保険法第117条の規定による。
- 高齢者保健福祉計画のうち、介護・支援を必要とする高齢者及び要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者に対する部分など、介護保険事業において実施する施策を担う計画。

# 1. せつつ高齢者かがやきプランについて

## 保健福祉事業

市の費用(市民等から市税としていただいた税金)をもとに実施する事業

- ・ライフサポーターによる見守り訪問
- ・緊急通報装置の設置
- ・いきいきカレッジ(老人大学)の実施 等

## 介護保険事業

市の費用のほかに、国、府の費用、介護保険料をもとに実施する事業

- ・介護保険サービス
- ・介護予防のつどい場
- ・配食サービス 等

# 1. せつつ高齢者かがやきプランについて

## 留意点

- 国の制度改正や市の制度の見直しにより、高齢者の保健福祉事業や介護保険事業の区分が変わることもある。
- 類似した取組でも、一方は高齢者の保健福祉事業、もう一方は介護保険事業で実施している場合がある。
- 介護保険サービス以外にも、介護保険料が使われている取組がある。
- 介護保険事業については国の制度に基づくものであり、市の裁量で取り扱いを変更することが難しい場合がある。

# 1. せつつ高齢者ががやきプランについて

## 審議会において議論いただきたいこと

高齢者の  
保健福祉事業  
に関する内容

介護保険事業  
に関する内容

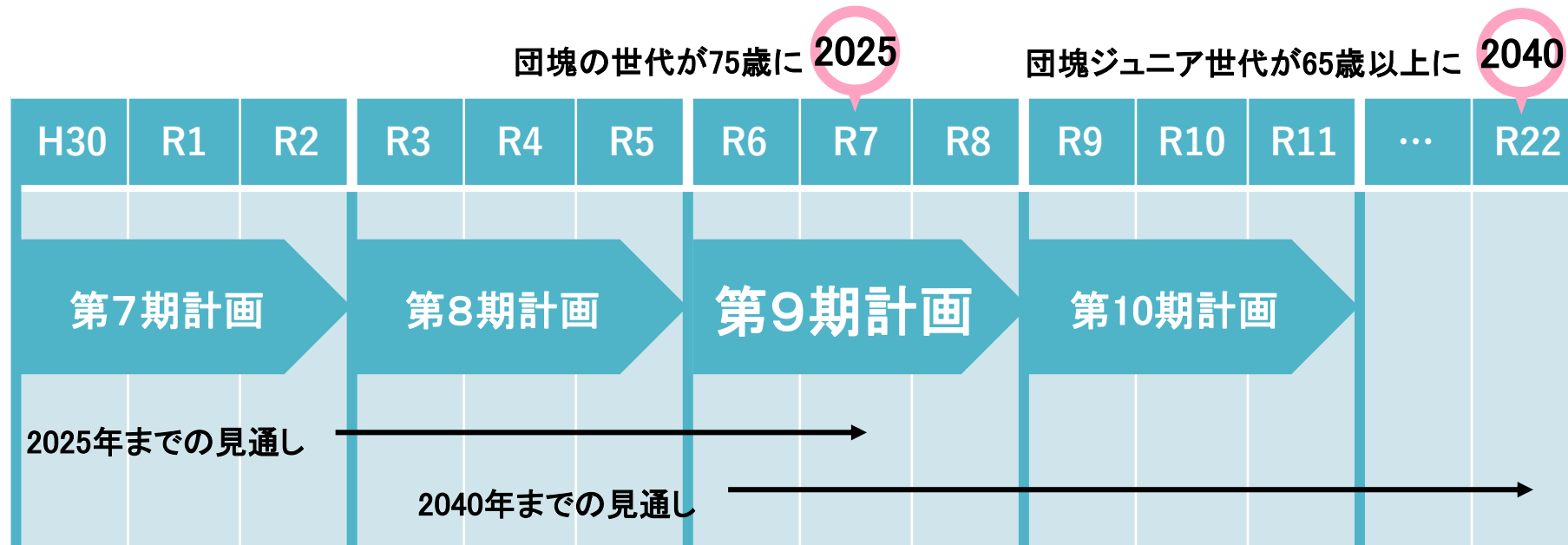
についての議論を  
お願いいたします。

その他の分野については、ご意見として承り、担当課へ共有させていただきます。

# 1. せっつ高齢者かがやきプランについて

## 令和5年度における審議会の役割

本計画の計画期間は3年。今年度は現行の第8期計画の取組を評価し、令和6年度から令和8年度までの第9期計画の策定を行う



## 2. 今後の介護保険をとりまく状況について

総人口が減少していくなか、高齢者の占める割合は増加していく

2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化



## 2. 今後の介護保険をとりまく状況について

- 65歳以上人口は2042年にピークを迎える予測
- 総人口に占める75歳以上の割合は2055年に25%を超える見込み
- 75歳以上人口は2025年までの10年間急速に増加
- 85歳以上の人口は2025年までの10年間75歳以上人口を上回る勢いで増加し2035年頃まで一貫して増加
- 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していく
- 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく
- 要介護認定率は、年齢が上がるにつれ上昇。特に、85歳以上で上昇
- 一人当たり介護給付費は85歳以上の年齢階級で急増

# 3. 第9期計画の方向性について

## 国における指針の基本的な考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎える
- 高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている
- 都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業(支援)計画に定めることが重要

# 3. 第9期計画の方向性について

## 国における基本指針(案)の見直しのポイント

1

介護サービス基盤の  
計画的な整備

- 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
- 在宅サービスの充実

2

地域包括ケアシステム  
の深化・推進  
に向けた取組

- 地域共生社会の実現
- 医療・介護情報基盤の整備
- 保険者機能の強化

3

地域包括ケアシステム  
を支える介護人材  
確保及び  
介護現場の生産性  
向上

# 3. 第9期計画の方向性について

## 国における基本指針(案)の見直しのポイント

### 1

#### 介護サービス基盤の 計画的な整備

##### 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- 中長期的な人口動態等を踏まえたサービス需要の見込み等の適切な把握による介護サービス基盤の計画的な確保
- 医療・介護の連携強化と効率的かつ効果的な提供
- 周辺保険者における需要や都道府県等との連携による介護サービス基盤の確保

##### 在宅サービスの充実

- 一人ひとりの状態の変化に柔軟に対応しうる地域密着型サービスのさらなる普及の検討
- 複数の在宅サービス(訪問や通所系サービスなど)を組み合わせ提供する複合的なサービスの整備を推進することの重要性

# 3. 第9期計画の方向性について

## 国における基本指針(案)の見直しのポイント

### 2

地域包括ケアシステム  
の深化・推進  
に向けた取組

#### 地域共生社会の実現

- 地域共生社会の実現という観点からの地域包括ケアシステム深化・推進
- 地域包括支援センターの体制整備、包括的な相談支援
- 認知症への社会の理解を深める
- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実化、地域リハビリテーション支援体制の構築

#### 医療・介護情報基盤の整備

- 医療・介護関係者間でのデジタル基盤での情報共有・活用

#### 保険者機能の強化

- 保険者機能強化推進交付金等の評価指標の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の重点化・内容の充実・見える化

# 3. 第9期計画の方向性について

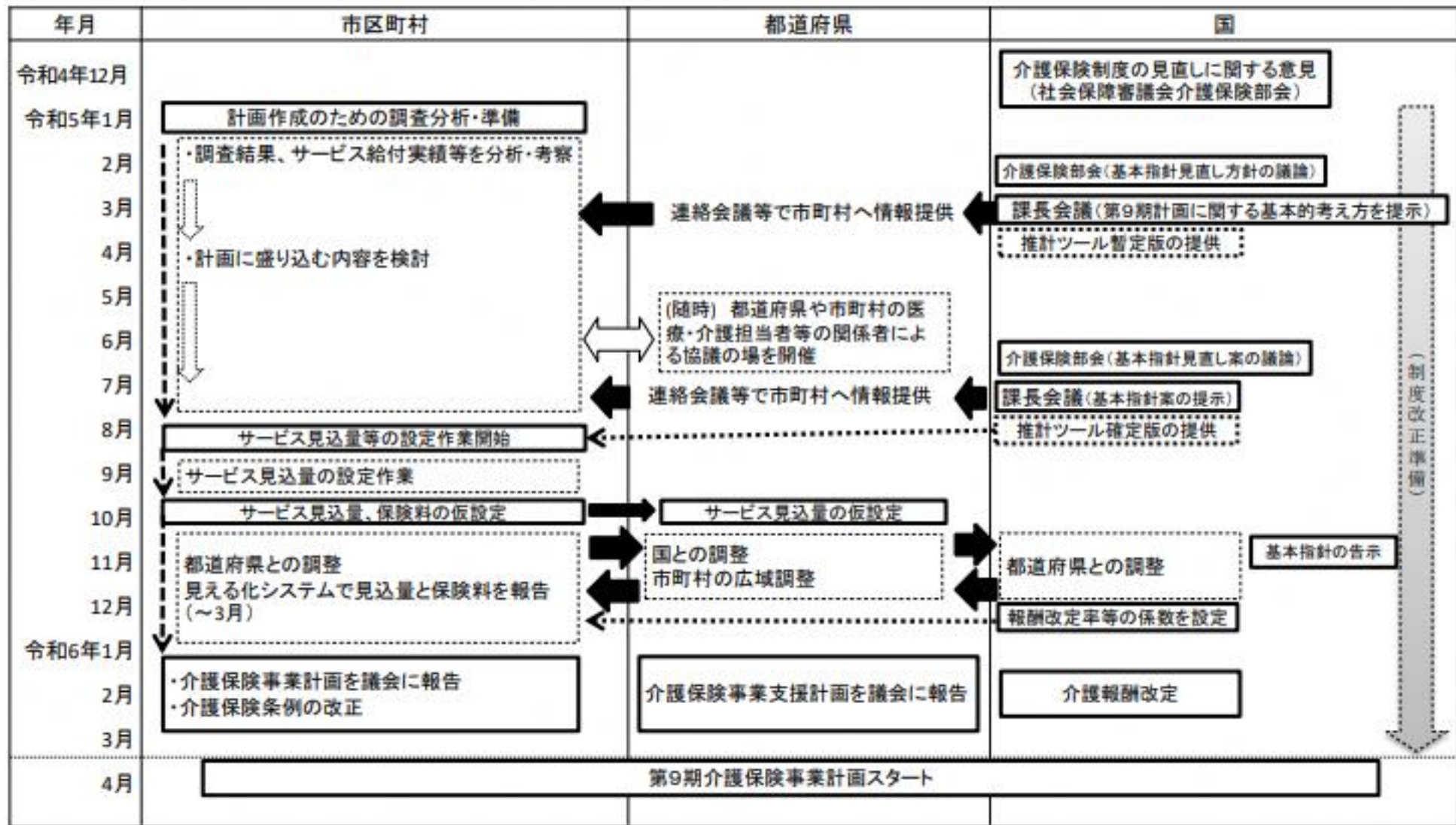
## 国における基本指針(案)の見直しのポイント

### 3

地域包括ケアシステム  
を支える介護人材  
確保及び  
介護現場の生産性  
向上

- 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進
- 介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

# 4. 今後のスケジュールについて





# 4. 今後のスケジュールについて

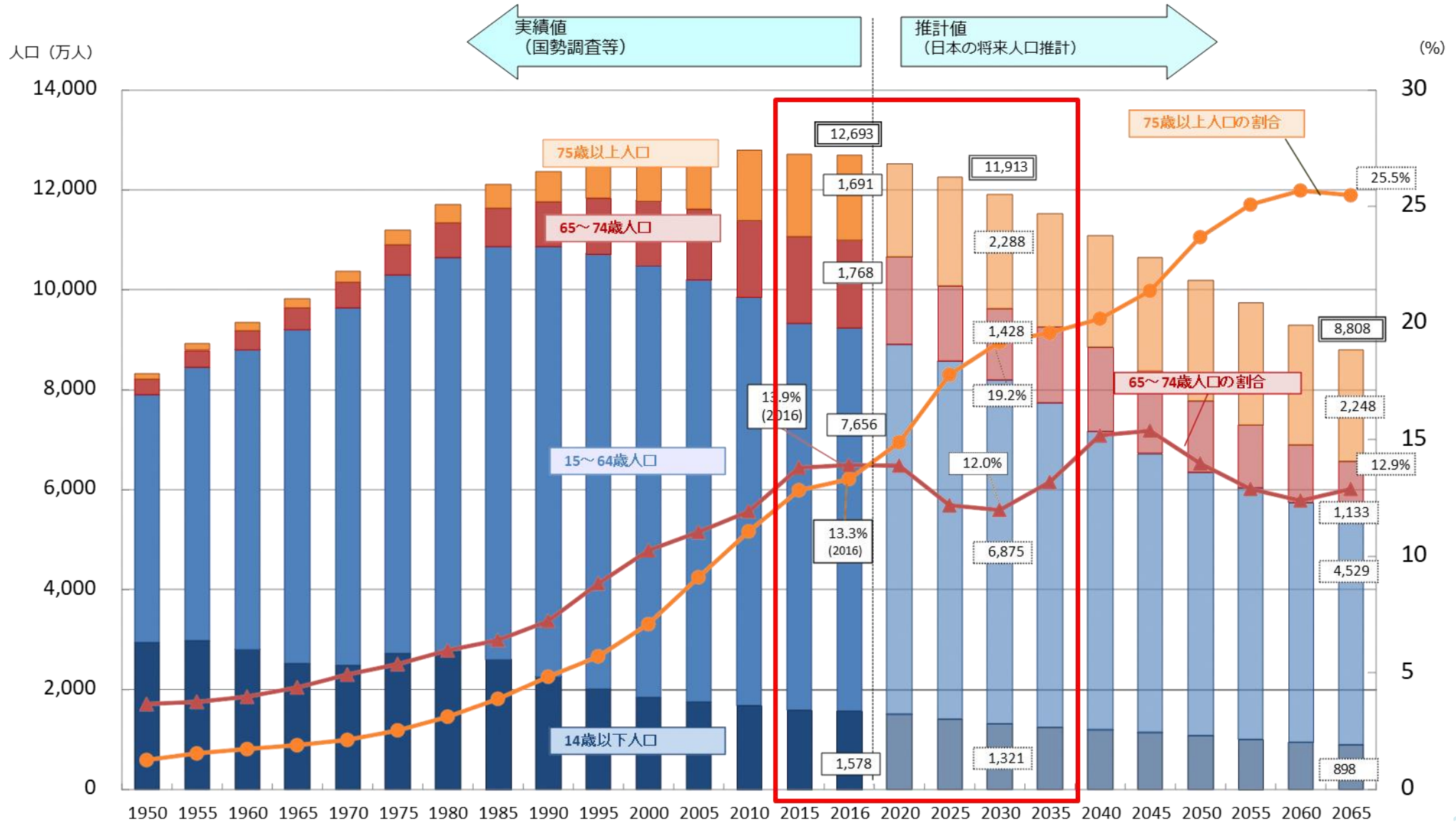
## 今後の審議会スケジュール

	日程	主な内容
第2回	10月6日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第9期計画骨子案について</li><li>・日常生活圏域について</li></ul>
第3回	11月頃	<ul style="list-style-type: none"><li>・第9期計画案について</li><li>・日常生活圏域について</li></ul>
第4回	1月頃	<ul style="list-style-type: none"><li>・第9期せつつ高齢者かがやきプラン(案)について</li><li>・パブリックコメントのお知らせ</li><li>・審議会答申(案)</li></ul>
	2月頃	<ul style="list-style-type: none"><li>・パブリックコメントの実施</li></ul>
第5回	3月頃	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度の主な取組についての報告</li><li>・パブリックコメントの結果</li><li>・第9期せつつ高齢者かがやきプラン</li><li>・審議会答申(確定)</li></ul>



# 參考資料

# 総人口の推移



資料：2016年までは総務省統計局「国勢調査」および「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」

① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,677万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,935万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

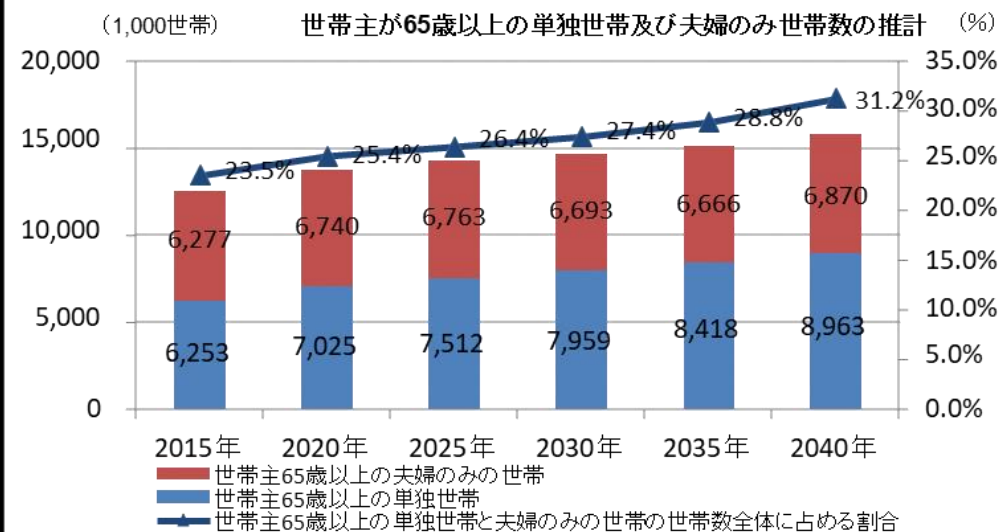
	2015年	2020年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,387万人(26.6%)	3,619万人(28.9%)	3,677万人(30.0%)	3,704万人(38.0%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,632万人(12.8%)	1,872万人(14.9%)	2,180万人(17.8%)	2,446万人(25.1%)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国) (平成29(2017)年4月推計)」より作成

② 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していく。



③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計) (平成30(2018)年1月推計)」より作成

④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

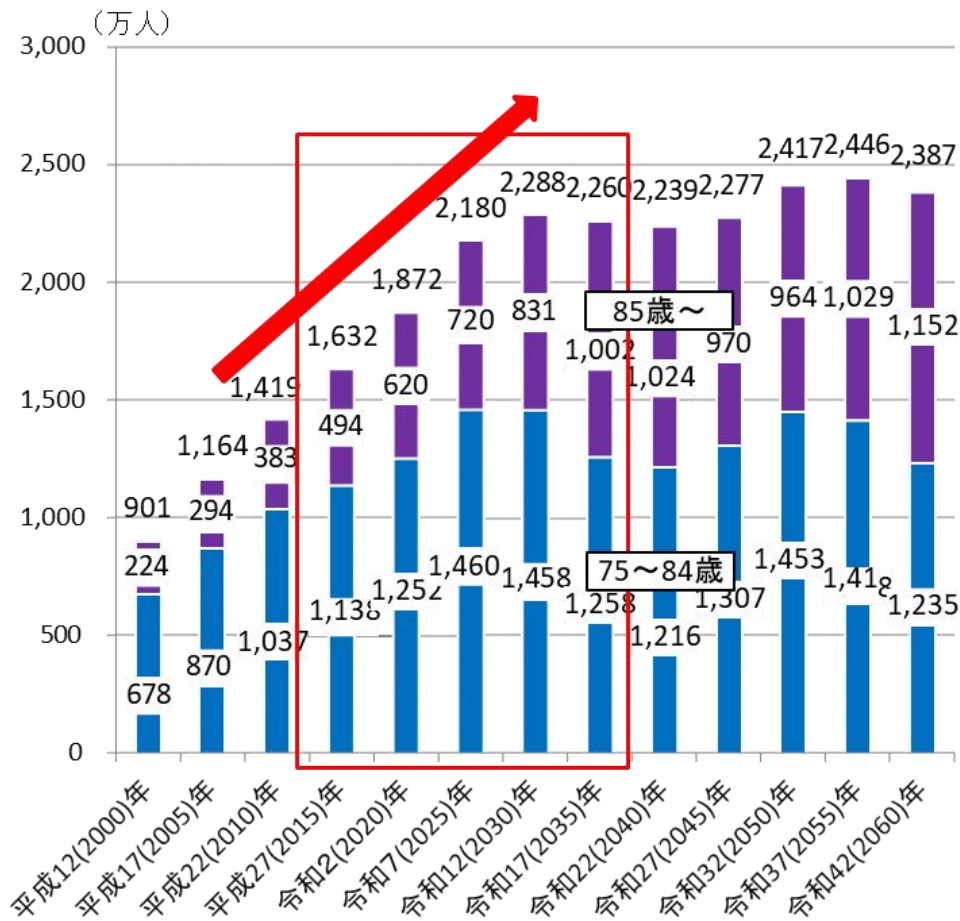
※ 都道府県名欄の( )内の数字は倍率の順位

	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	～	東京都(17)	～	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年	77.3万人	70.7万人	99.3万人	80.8万人	105.0万人		146.9万人		26.5万人	18.9万人	19.0万人	1632.2万人
<>は割合	<10.6%>	<11.4%>	<10.9%>	<10.8%>	<11.9%>		<10.9%>		<16.1%>	<18.4%>	<16.9%>	<12.8%>
2025年	120.9万人	107.2万人	146.7万人	116.9万人	150.7万人		194.6万人		29.5万人	20.9万人	21.0万人	2180.0万人
<>は割合	<16.8%>	<17.5%>	<16.2%>	<15.7%>	<17.7%>		<14.1%>		<19.5%>	<23.6%>	<20.6%>	<17.8%>
( )は倍率	(1.56倍)	(1.52倍)	(1.48倍)	(1.45倍)	(1.44倍)		(1.33倍)		(1.11倍)	(1.11倍)	(1.10倍)	(1.34倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」より作成

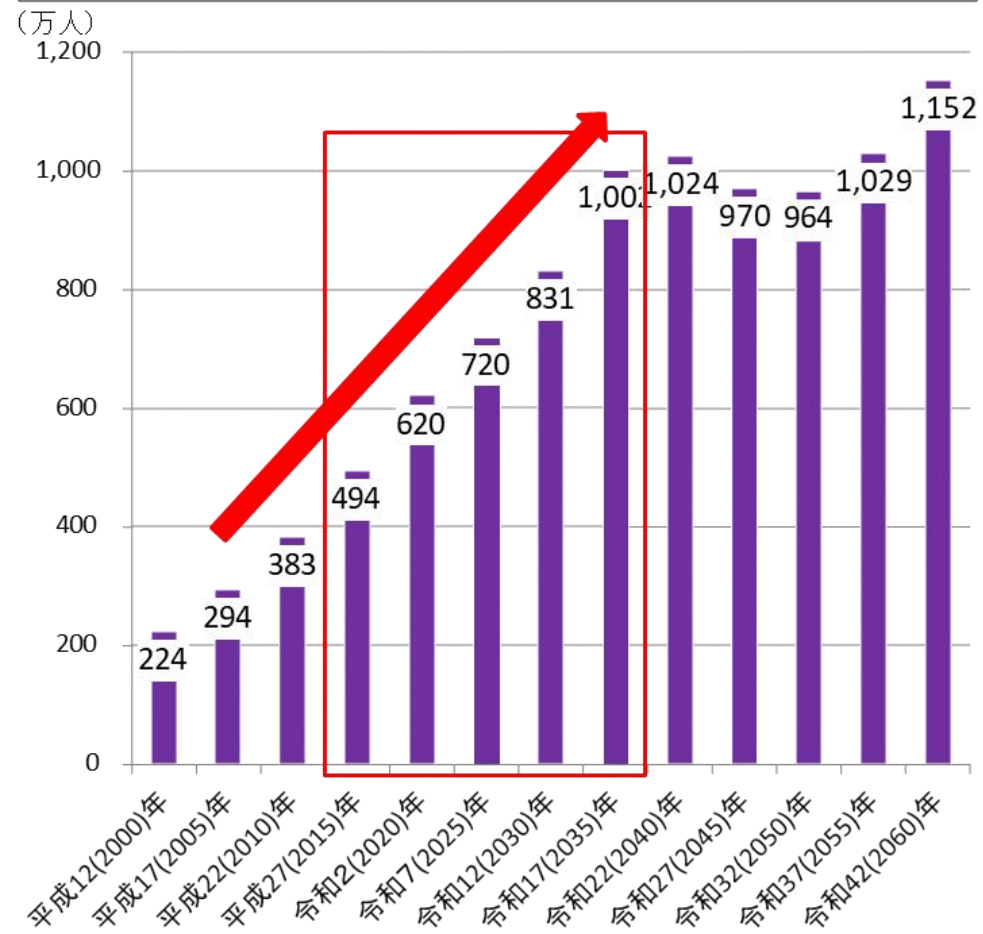
### 75歳以上の人口の推移

○ 75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間も、急速に増加。



### 85歳以上の人口の推移

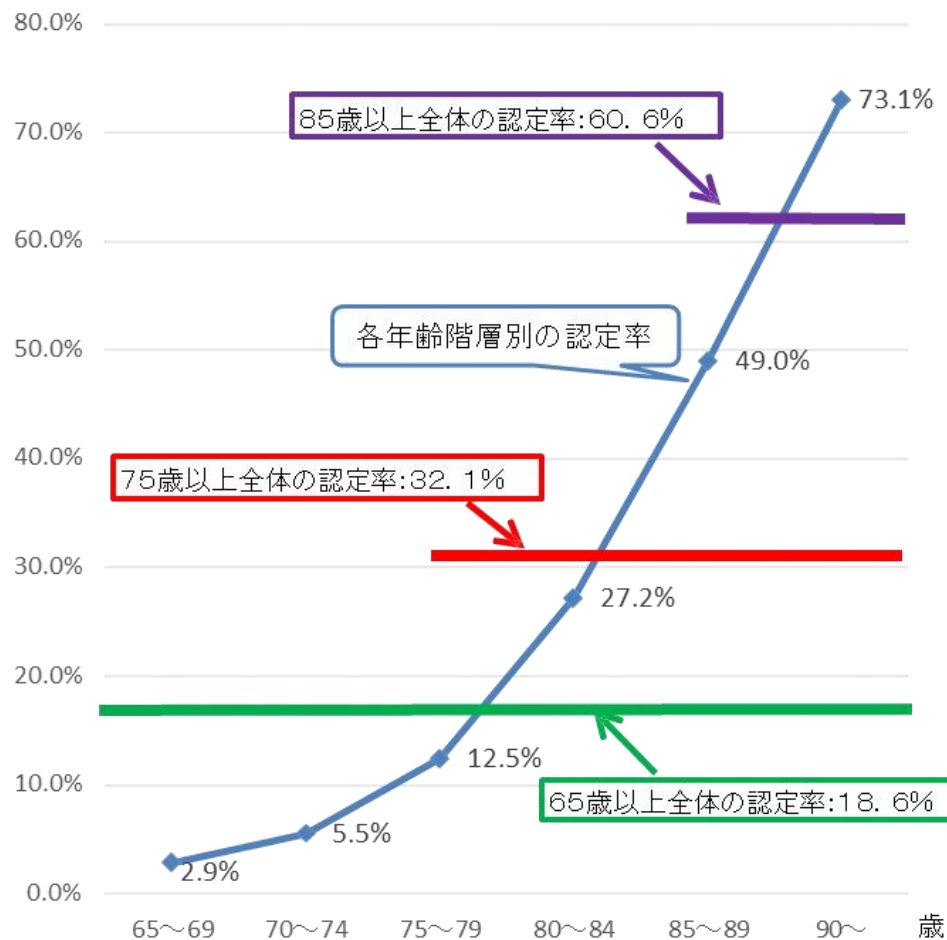
○ 85歳以上の人口は、2015年から2025年までの10年間、75歳以上人口を上回る勢いで増加し、2035年頃まで一貫して増加。



(資料)将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年4月推計)出生中位(死亡中位)推計  
実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)

## 年齢階級別の要介護認定率

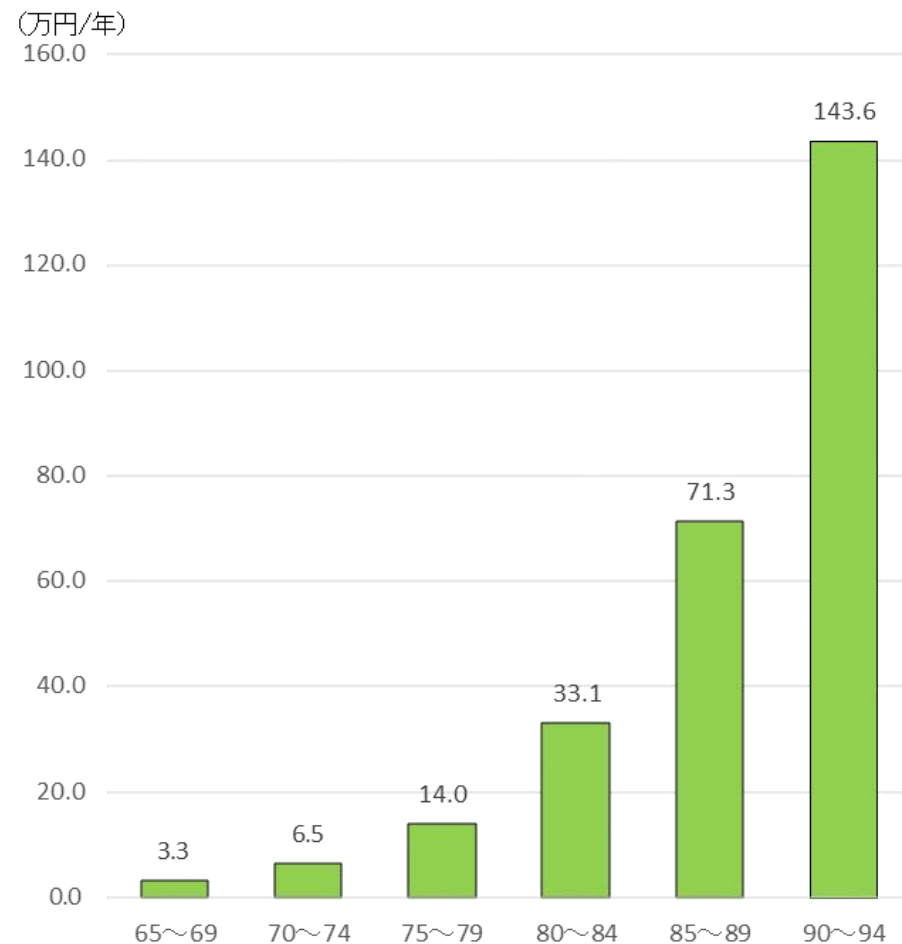
○ 要介護認定率は、年齢が上がるにつれ上昇。特に、85歳以上で上昇。



出典:2019年9月末認定者数(介護保険事業状況報告)及び2019年10月1日人口(総務省統計局人口推計)から作成

## 年齢階級別の人口1人当たりの介護給付費

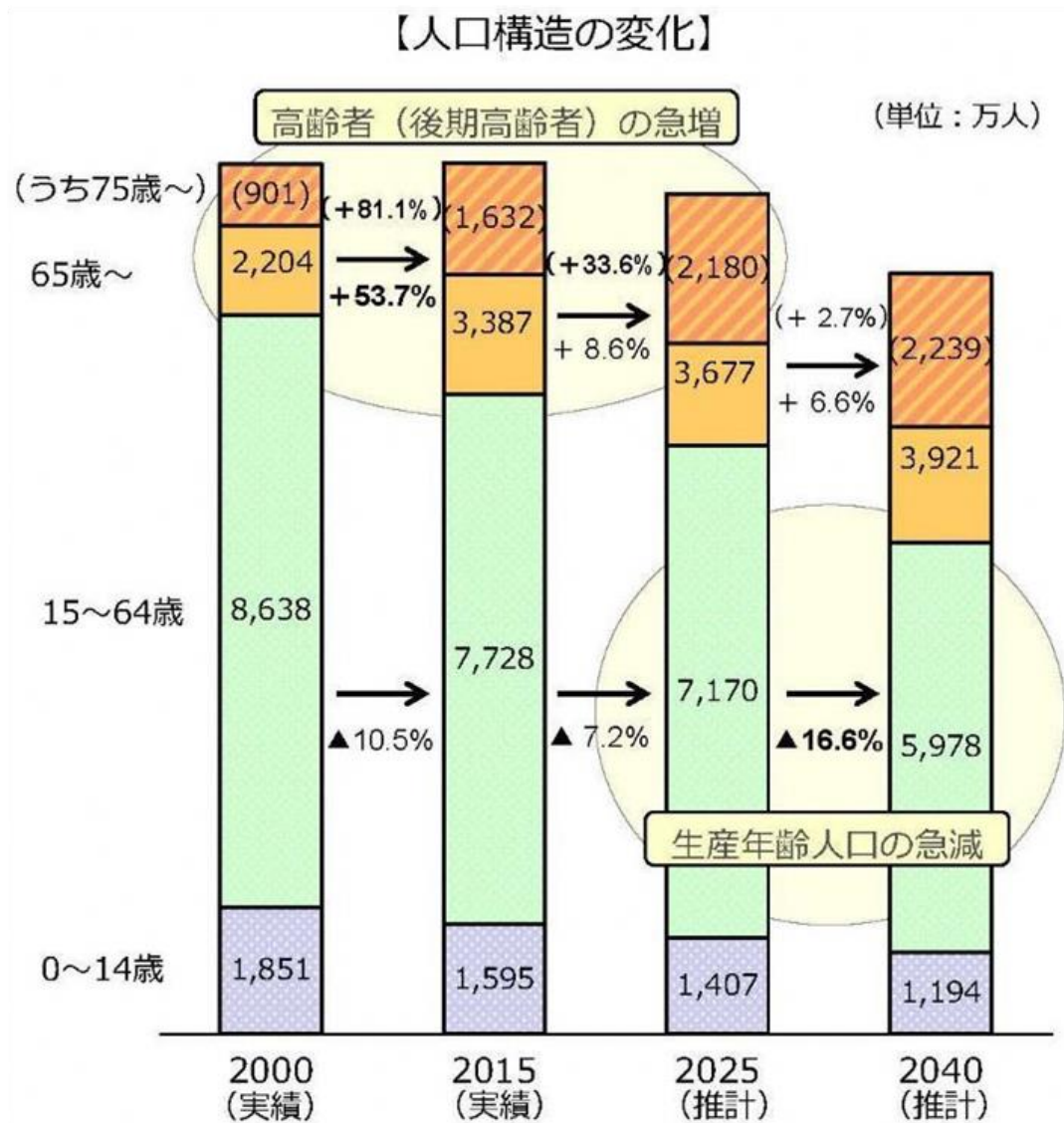
○ 一人当たり介護給付費は85歳以上の年齢階級で急増。



出典:2018年度「介護給付費等実態統計」及び2018年10月1日人口(総務省統計局人口推計)から作成

注)高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費は含まない。  
補足給付に係る費用は、サービスごとに年齢階級別受給者数に応じて按分。





(出典)総務省「国勢調査」人口推計、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」

(出典)平成30年4月12日経済財政諮問会議加藤臨時委員提出資料(厚生労働省)

